

**中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会
令和7年度第1回山ノ内町分科会
議事録（要旨）**

開催日・出席者等

開催日時 令和7年6月27日（金） 午前10時から午前11時10分

場 所 山ノ内町文化センター 3階ホール

出席者 委員：13名（敬称略・順不同）

・山ノ内町商工会 会長	田中 篤（協議会役員）
・山ノ内町社会福祉協議会 事務局長	山口 辰也（協議会委員）
・（一財）山ノ内まちづくり観光局 専務理事	田村 清志（協議会委員）
・長電バス株式会社 乗合乗用部長	大石 真一（協議会委員）
代理出席 ハイヤー課長	篠田 善文
・長野電鉄労働組合 副執行委員長	清滝 淳也（協議会委員）
・中野市 企画財政課長	阿藤 博之（協議会事務局）
代理出席 中野市 企画財政課	高橋 悠
・山ノ内町議会 総務産業常任委員長	山本 光俊
代理出席 副委員長	湯本 るり子
・山ノ内町議会 社会文教常任委員長	高田 佳久
・山ノ内町議会 広報常任委員長	志鷹 慎吾
・山ノ内町区長会 須賀川区長	布施谷 裕泉
・山ノ内町西部協議会 会長	湯本 誠
・山ノ内町民生児童委員協議会 会長	湯本 和幸
・山ノ内町 副町長	久保田 敦（協議会副会長）

※欠席者 6名

事務局：4名

・山ノ内町未来創造課	堀米 貴秀
・山ノ内町未来創造課地域創造係長	樋口 淳一
・山ノ内町未来創造課地域創造係	樋口 智章
	宮寄 幸乃

傍聴者：3名

1 開 会 （事務局 堀米課長）

- ・本分科会は中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会規約第 21 条に基づき設置される、地域公共交通の実情について話し合うための分科会である旨説明
- ・公開による会議である旨の説明

2 あいさつ （進行：事務局 堀米課長）

久保田副会長よりあいさつ

分科会を開催したところ、大変ご多忙の中、ご参加いただきましてありがとうございます。

また、日頃から町政全般に対してそれぞれの立場でご協力を賜っておりますことを重ねて感謝申し上げたいと思います。

中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会は、令和 4 年 8 月に公共交通計画を策定し、既存路線の維持を前提としながら、利用状況、地域特性に応じた、持続可能な公共交通システムの計画を決定させていただきました。

公共交通の確保を効果的に考えるためには、生活圏が一体になっている中野市と一緒に考えていくことが重要であり、現実出来であることから、話し合い等しています。

とはいえ、町独自の課題として、生活の中心に地域交通があり、このような形で地域の皆様方に、より地域に根差した公共交通のあり方を考えていただく分科会を設けさせていただきました。

本日は、町コミュニティバス「楽ちんバス」や昨年 7 月から本格運行に移行させていただいた「チョイソコやまのうち」の利用状況を皆様方にお知らせし、今年度の事業につきまして協議させていただきます。

公共交通については、様々なところで話題となっており、県においても先月会議を開催し、県の助成事業の在り方を抜本的に変えていくということも決定されたところです。

どの市町村も、地域の人口減少が進む中、その地域のインフラともいえる公共交通をどうやって維持していくかということが非常に大きな課題となっており、連日報道等でも全国的に記事が出ており、特に運転手の確保に当たってはバス事業者を中心に様々な工夫や取組が紹介されています。ぜひ、そういったところも含めて、町の中でどのような公共交通のあり方がいいのかを皆様方と共有させていただきたいと考えます。

町としても、持続可能であることが非常に大事と考えており、住民の皆さんに少しでも寄り添いながら、交通事業者の負担を減らすことができるように検討していければと考えています。

3 委員の委嘱（進行：事務局 堀米課長）

分科会規約第 4 条第 2 項の規定により令和 5 年度から 2 年間の任期で委員の皆様を委嘱させていただいておりますが、この度任期満了に伴い、新たに令和 9 年 3 月 31 日までを任期として皆様に委嘱をさせていただきたいと思います。

本来であれば、新たに委員になられた皆様方に委嘱状の交付をさせていただくところですが、時間の都合から、誠に恐縮ですが、机の上に置かせていただいておりますので、ご承知をいただきますようお願いいたします。

4 会議事項（議長：久保田副会長）（説明：事務局）

（1）楽ちんバス及びチョイソコやまのうちの利用状況及びアンケート結果について

- ・資料1により説明
- ・以下質疑及び意見

【委員】

資料1－1、1路線別の集計について、南部ルートが増加要因はどのように考察しているか。

【事務局】

明確な根拠はないが、南部ルートが始まった時に比べて、単純に1、2人の利用が増え、例えばその方が週2、3回乗車するだけで、年間で数十回カウントされるため、数値として増えているのではないかと考えます。

また、学生で利用される方もいますので、数年前まで徒歩で小学校に通っていた方が、中学校への進学にあたって、楽ちんバスを利用すれば、おのずと利用者数も増えると考えます。ただ、先ほど申し上げたとおり、全ての利用者の方から確認を取っているわけではないため、あくまでも事務局の考察としてそのように予想しています。

【委員】

明確な根拠は見当たらないということで、そこまで考察されてないとお見受けしたが、南部ルートに乗っていただけるように地域への声かけ等を行っているのか。

【事務局】

まずは利用される方がどのくらいいるのか、こういったニーズがあるのかということに対応していく必要があると思っています。

その上で、運転手の不足している状況の中で、まずは地域の足を確保していくという状況ですので、どちらかと言えば、たくさん乗っていただくという観点よりは地域の足を確保していくという状況であるのご理解いただければと思います。

【委員】

資料1－1、年次別便別乗者数の集計はダイヤ改正前ということだが、このダイヤ改正がいつ行われたか。

【事務局】

ダイヤ改正については、令和5年12月に行っています。

【委員】

資料1－1、年次別便別乗者数は現状のダイヤの便の時間なのか、それとも改正前の時間か。

【事務局】

令和5年12月ダイヤ改正に対応する便ということで、現在も走っています。

減便しているわけではなく、その都度、電車のダイヤ等変わるたびに、接続する時間を多少変更しているということをご理解いただければと思います。

【委員】

資料1－3、アンケートの実施方法について、車内に用紙を設置、又はQRコードということだが、今回の回答方法の内訳を教えてください。

【事務局】

今のところ33名全員が紙で車内に乗車した際に回答していただいています。

【委員】

資料1－3（6）追加してほしいバス停、（7）その他意見・要望について、次の会議事項（2）でバス停に関する協議がなされると思うが、その中で検討対象に入っていない意見・要望の検証はどのように実施されるか。

【事務局】

こちらにいただいている意見・要望について、できるものはすぐに取り掛かり、皆さんと相談すべきものについてはこの分科会で相談をさせていただくというような進め方になるかと思います。

その中で、予約に時間がかかるためお金が足りなくなる等のご意見については、引き続きアンケート調査、又は必要に応じて懇談会等でご意見をいただきながら、利便性の向上に努めていきます。

【委員】

資料1－3、（6）追加してほしいバス停の件数は、2名の方からそういう要望があったのか、2か所増やしたいということか。

【事務局】

こちらは回答者数となっており、2名の方がイオン中野店を追加してほしいと回答していただいたという形になります。

【委員】

資料1－3、（7）その他意見・要望は1名ずつの意見か。それとも複数あったのをまとめて書いたのか。

【事務局】

こちらについても、まとめずに、一人ひとり回答していただいたものをそのまま記載しています。

【委員】

要望として、資料1－1から3については、できれば事務局で考察を入れていただきたい。グラフだけではなく、その考察を入れて分科会メンバーへ伝えていただきたいのと併せて、重要な箇所や具体例等を説明していただけるとわかりやすいので、検討していただきたい。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。他にも様々な審議会等ございますので、そういった内容を反映させていただきたいと思います。

【委員】

チョイソコやまのうちは登録しないと乗れないと思うが、登録者の地域について、概ね西北部地域かと思うが、南部の方はいるか。

【事務局】

基本的に会員の大半は西北部の方ですが、南部の方についても数名登録者がいる状況です。

- ・その他意見なし

(2) 令和7年度事業案について

- ・資料2、3により説明
- ・以下質疑及び意見

【委員】

資料2-1、楽ちんバスのバス停の追加について、おそらく地域の方からの要望を受けてのことかと思うが、バス停設置予定の湯ノ原公会堂から次の湯ノ原町住はどのくらいの距離感か。

【事務局】

概ね200～300メートル程度です。

【委員】

実証運行ということで今後検証してもらえればよいが、例えばお年寄り等の交通弱者にとって200～300メートルの距離感はかなり長く感じるだろうと思うが、あまり細かく設定すると運行ルート上できつくなるだろうという印象であるし、かなりタイトになってしまうのではないかと感じる。

大枠での要望があったら何でもやるというわけにもいかない。概ねどのくらいの感覚なら運行上支障がないかなど、どう考えているか。

【事務局】

これからも地域の方からバス停設置の要望があった際には、既定路線から大きく外れないか、時刻表に大きな変更がないか等運行ルート上問題ないかを含めて検討していきます。

今回の設置については、今まで湯ノ原町住から乗っていた方が全員公会堂で乗るようなれば、当然単純な追加ではなくて、町住はやめて公会堂だけにするということもあり得ます。そうしたことを含めて、実証運行ということでご理解をいただきたいと思います。

【委員】

歩いて行ける距離感やはり近すぎると感じる。集約していくことも視野に入れての実証運行ということで理解した。

また、資料2-2チョイソコやまのうちのイオン中野店の追加について、おそらく様々な方からの要望が多い案件かと推察するが、バス停の場所については、国道に路線バスが入っているが、公共交通事業者との協議はどのような形でされているか。

【事務局】

交通事業者には、山ノ内町のことということで、分科会に入っていていただいております。ま

た、この分科会で承認されれば、協議会に諮っていきます。

また、各交通事業者とは別途協議を続けてきての提案ということでご理解いただければと思います。

【委員】

年末年始の運休について、運休する場合にはアンケート調査等利用者の声を聴いて判断するということだと思うが、年末年始休めず楽ちんバスを利用する利用者がいると思う。運休する場合には代替手段等、何らかの策を検討する必要があると思うが、どう考えているか。

【事務局】

既にどの方がお使いになっているか承知した上で、現在、ご本人と協議を行っている経過もございます。

その上で、我々としては、やはり運転手の皆さんの健康状態等も加味しながら、折り合いがつくところを見つけている状態です。

そのため、現在のところでは、まだ代替等について具体的に考えてはおりませんが、お互いに利用者との折り合いがついたところで、まずは運休できるのかできないのか、そこを検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても、引き続き利用される方と意見交換等を通じてご理解をいただきたいのが、公共交通として運行していく上で、利用者が1人、2人といった場合に、公共交通全体で考えていくべきなのか、それとも個人的な対応でご協力をお願いしていくべきなのかということも含めてご相談をさせていただきながら考えていきたいと思っております。

やはりどうしても持続可能な方法を考える必要があるかと思っております。代替を考えていく必要は当然ありますが、それぞれに少しずつ工夫しながら、協力しながらやっていかなければ、今の運転手不足が深刻な中で、じゃあやっていきましょうといった時に、運転手がいなくなると厳しいというのが正直なところですよ。

もちろん、住民の方の福祉を考えていかなければならないのは当然のことですが、そこも踏まえながら、様々な観点で、どのような形でいけばお互い無理なくできるのかということも含めて、ご相談させていただきたいと思っております。

【委員】

利用者の中で、高齢者の方は病院に行くという方が結構いるということだが、年末年始は病院が休みのところが多いと思う。今年は29日の月曜日、そして1月3日が土曜日ということで、病院に行ったついでに買い物をして帰ってくるという人に関しては、その前の土日も含めた9日間の足がなくなってしまうのではないかとということも考えられる。そうしたところも考慮した上で、聞き取りをしながら決めてほしい。

病院は命にかかわることもあると思うので、例えば1日2便等の減便ということももしかしたら必要ではないかと思うので、考慮していただければと思う。

イオンのバス停の位置について、写真を見る限り、東側への設置を想定しているが、イオンには路線バスも走っているため、バス停を下側に持ってくることはできないか。

イオンで降りたい人はイオンだけの利用なのか、それとも、例えばその向かい側の大きいコメリも利用したいのかということによっては、下側の方が便利なのではないかと思うが、いかがか。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり下側の方がわかりやすく、利用者にとってはいいかと思うが、イオン中野店に相談する中で、現在中野市が運行している「ふれあいバス」と同じバス停にした方がよいのではないかということで、今回同じ場所に提案させていただきました。

- ・その他意見なし
- ・原案のとおり承認

4 その他 （進行：事務局 堀米課長）

【事務局】

- ・自家用有償旅客運送について、本分科会をもって更新申請する旨口頭にて説明。

【委員】

昨年度、志賀高原でのライドシェアの実証運行ということで、当分科会で Maas 事業の書面決議を行ったが、その結果はどのようなになったか。

【事務局】

申し訳ございませんが、現在のところ、まだこちらに報告いただいていないため、届いたところで皆さんにご報告できればと思っております。

【委員】

昨年度は書面決議の結果として、委員総数 19 名のうち、賛同 19 名ということで、志賀高原地区でのライドシェアの実証運行は、一応大きく公共交通ということで、エリアの中でこの分科会が賛同したということだった。まだ報告がないということだが、実証期間が昨年度の資料では 12 月から 5 月上旬ということなので、終わってから一ヶ月経っておらず、まだ状況が見えてないかもしれないが、また順次分科会の方へ報告願いたい。

- ・その他意見なし

5 閉 会 （事務局 堀米課長）